

# 北の暮らし

## 紡ぐ つなぐ わくわく 未来

一般社団法人 北海道消費者協会  
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟  
TEL(011)221-4217 <http://www.syouhisya.or.jp/>



- 道協会 新年度事業計画決定  
会長メッセージ  
60周年記念事業 ……2～4
- 特商法など早期改正へ  
道議会と10市町議会が意見書採択  
……………4
- 今年度も各種研修講座開催 ……5
- 室蘭・登別協会と消費者問題学習会  
……………5
- エコバッグとレジ袋の比較 ……6～7
- 大手電話会社を名乗り光回線勧誘  
／TV局から新型コロナワクチンアンケート  
……………8



花手水（豊平神社）



協会ホームページ



協会フェイスブック

### そこにある危機

30年ほど前、有機野菜を買うのに、いくらまでお金を出せるか、を調査したことがあります。「2～3割高」がほぼ上限だったのに対し、比較した当時の西ドイツの調査では「2～3倍まで」が多かったと記憶します。

最近はどうでしょう。2016年の農水省調査では「1割高まで」44.9%、「2～3割高まで」27.5%でした。そう変わらぬように見えますが、流通業界の関心は高く、同じ調査で6割超が「売れる」とみています。つまり安全志向は採算に見合ってきたようです。

一昨年12月、札幌で国際講演会「米国と北海道を変えるママたち」が開かれました。講演者の一人、ゼン・ハニーカットさんは、食の安全に危機感を覚え、全米の母親をつなぐ市民団体を創設し、危険な農薬と遺伝子組み換え作物への反対運動を起こしました。

実は日本は、遺伝子組み換え大豆やトウモロコシの輸入大国であり、一昨年解禁されたゲノム編集食品も年内に、まずトマトから流通が始まります。ゼンさんが感じた危機は、日本にも着実に広がっているのです。ゼンさんは「あきらめないこと」とも訴えました。

その思いを力に、講演会の実行委員会を母体に「北海道食といのちの会」が5月に発足しました。安全・安心な食と環境を守るのが狙いです。関心は高く道内24団体・18個人が設立に参加し、当協会も一員になりました。まずはゲノム表示の義務化、危険な農薬・除草剤の使用や流通の抑制、そして有機農産物の振興です。

有機産品を学校給食にもっと採用できれば、子どもには安全・安心が、消費が増えれば市場には価格低下がもたらされます。「食といのち」を守る行動を、粘り強く一歩ずつ進めていきましょう。



買い物かご

※題字下の「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」は60周年キャッチコピーです。

会員募集中！申し込みはお近くの消費者協会へ

協会名

## (一社) 北海道消費者協会 令和3年度事業計画・予算決まる 今年度は創立60周年記念事業も実施

北海道消費者協会の令和3年度事業計画、予算が決まりました。コロナ禍が続く中ですが、「くらしから築く持続可能な社会」を目標に掲げ、6項目を重点テーマに設定し、各種事業を盛り込みました。

### 重点テーマ

- ①くらしを守り、安全で住みよい地域社会をつくる
- ②北海道の豊かな食や自然を生かし、食の安全を監視する
- ③地球環境を保全し、原発に依存しない社会を目指す

- ④「消費者力」「見守り力」を高め、被害やトラブルを防止する
- ⑤生活に役立つ商品情報や正しい知識をタイムリーに発信する
- ⑥持続的に活動できる組織の基盤を確立し、消費者運動の輪を拡げる

①では、石油製品など生活必需品の価格抑制に向けた価格調査を引き続き実施するほか、税制や社会保障制度、再生可能エネルギーの動向を注視し、必要に応じて問題提起や要請活動を行います。

②では、食品ロス削減に向けて各家庭の余

3頁へ続く→

## 「新年度を迎えて」 畠山京子会長



令和3年度も昨年度に続きコロナ禍での活動となります。5月に予定していた総会は6月18日に延期し、昨年度と同じく人数を絞っての開催予定です。

さて道協会は今年度、設立60周年を迎えます。記念誌の編纂やこれまでの消費者運動を次世代に繋げ継続させていく意味を込め、記念キャッチコピーを制定し、特に若い層に関心を寄せてもらえるようPRしていくことなどを考えています。

2011年の50周年から10年間の消費者問題を幾つか振り返りますと、2011年3月11日の東日本大震災に伴って起きた東京電力福島第1原発事故は多くの犠牲者を出し、エネルギーの脱原発、再生可能エネルギーへの転換が求められる契機となりました。そして今は、高レベル放射性廃棄物の処分場問題が北海道に波紋を起こしています。地球温暖化、異常気象による自然災害の頻発もこの10年で顕著になっています。また、2015年国連総会で採択された「SDGs」は、解決すべき世界の課題を17の開発目標としてその取組を世界各国に促しています。日本では2019年に「食品ロス削減推進法」が施行され関心が高まっていますが、SDGsでは目標の12番目「つくる責任、つかう責任」の中で、2030年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させることを目標としています。

そしてプラスチックごみの海洋汚染問題。私たちはプラごみの削減に取り組まなければなりません。その一助として昨年7月には「レジ袋の有料化」が始まりました。消費者協会は早くから省資源の観点により「マイバッグ持参運動」や「過剰包装追放運動」を手掛けてきましたが、なお一層プラごみ削減の取り組みが必要です。

長年親しんできた「洗濯絵表示」が国際規格に統一され、表示が倍に増えましたが慣れましたか？ 不安が多いゲノム編集食品も解禁になりました。今後の動きを注視します。

一人一人の消費行動が世界と繋がっています。“消費者力”を培うため道協会は情報収集・提供・意見表明を皆様と共に担って参ります。

剩食品を活用するフードドライブなどを各消費者協会や行政などと連携し、消費者運動として推進し、ゲノム編集食品の表示や残留農薬の監視など、食の安全を求めます。

③では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて徹底した省エネ・省資源に取り組むとともに、脱原発の推進や、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定問題を引き続き注視します。

④では、消費者問題学習会の開催や広報誌の発行、ホームページやSNSでの情報発信、関係団体との連携などを通じて消費者力、見守り力を高め、被害やトラブル防止に尽力します。

⑤では、日常生活に必要な商品の安全性や品質などを調査し、消費者にタイムリーに情報を発信するとともに、メーカーや業界団体、行政機関などに問題提起をしていきます。

⑥では、会員増強・組織拡大に向けて他団体や個人との新たな連携を深め、会員増につなげていきます。また、9月17日に創立60周年記念北海道消費者大会を開催するとともに、消費生活リーダーの育成に向けた研修講座を開催します。

### 創立60周年記念事業

1961年11月30日に約120人の関係者が見守る中、全国2番目に誕生した北海道消費者協会は今年、創立60周年を迎えました。

これまで続けてきた消費者運動を継続させるとともに、新たな時代に対応した取り組みにも力を入れ、若い世代を中心に消費者協会と関わりが薄かった道民とも連携した活動を進めていきます。その節目として、次のような記念事業を実施します。今回は各消費者協会に経済的な負担をお願いすることはありません。

①60周年記念キャッチコピー「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」

さまざまな道協会の取り組みを太く大きな一本の糸に紡ぎ、これまで関わりが薄かった道民、特に若い世代とより強く「つなぐ」ことで、「わくわく」する明るい「未来」を築

きたいとの願いを込めました。広報紙やホームページ、印刷物などに掲載します。

②60周年記念北海道消費者大会の開催

9月17日の北海道消費者大会を記念大会として開催します。

③60周年記念誌の編さん

50周年以後の10年分を取りまとめます。

④特別表彰

詳細は検討中

⑤外部座談会の開催

大学生や子育て世代、消費者関連活動家らを招き、消費者協会の課題を外からの視点で指摘してもらい、今後の道協会の活動に反映させます。6月に行い、詳細は8月発行の「北のくらし」に掲載する予定です。

⑥地域消費者協会訪問

会長、専務理事が各消費者協会を訪問し、道協会が目指す方向性や地域課題を話し合います。

⑦60周年名刺用シール・封筒の制作

職員の名刺に60周年のマークを施したシールを貼り、協会内で印刷している封筒にキャッチコピーを明記します。

### 定時総会は6月18日開催

今年度の定時総会は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度同様に規模を縮小して6月18日午後1時から、札幌市内の北海道第二水産ビルで開催を予定しています。

### 地域協会助成金事業の厳格化について

総会で詳細な説明を予定していましたが、地方自治法に基づく北海道の監査に伴い、道協会から地域協会に交付してきた地域消費者組織活動促進費助成金(地域協会助成金事業)の執行を厳格化することになりました。

道協会は、道からの補助金に、独自財源を加えて地域協会が実施する事業に助成金を交付しており、これは道からの「間接補助」となります。取り扱いは北海道補助金等交付規則などに定められ、順守する必要があります。

すでに令和2年度分については各協会に対応いただきましたが、3年度について以下の

手順による手続きを重ねてお願いします。助成金は、①各協会が助成を求める事業費を所定の期日までに道協会に申請する②道協会は当該事業費の総枠の範囲で配分額を算定する（各協会の所属会員数×469円を当面の目安とする）③目安を下回ったり、申請の辞退があり予算枠に残額があれば残る協会に傾斜配分する④各協会は、所定の期日までに助成事業

の完了報告をする。

当該助成金に関し「地域協会が道協会に納付した会費から定額還付されるものだから自由に使えるはず」との疑問も寄せられましたが、2013年（平成25年）の理事会でも「会費に助成金分を上乗せして納付を受け、その後地域協会に戻しているものではない」ことを明確にしています。ご理解ください。

## 特商法など早期改正へ 道議会と10市町議会が意見書採択

販売預託商法の原則禁止や通信販売での詐欺的な定期購入商法の厳罰化などを盛り込んだ特定商取引法・預託法の早期改正をめざし、国への意見書提出を求めた要請行動は3～4月、道議会をはじめ道内10市町議会が意見書採択につながりました。道協会が昨年末、各協会に要請し、時間がないうち10協会に応じていただきました。関わった協会に感想をお寄せいただきました。

遠軽は「町議会事務局に聞くと、意見書の文案があるなら受け付けると言われ、提出した。合わせて議員全員に法改正の必要性を手紙で訴えた」（岸本満男事務局長）ことが奏功したよう。

上砂川は2月に町議会選挙があり、「選挙後に改めてお願いしたところ議員提案になり採択された。販売預託商法で身ぐるみはがされた高齢者の姿に憤りを感じていた」（吉田智恵子会長）と強調します。

美唄でも定期購入商法の相談が多く、全議員に法改正の要請文を送りました。「議会を傍聴し、採択されると提案議員と喜び合った。消費者被害をなくす一層の努力をしたい」（坂本忠幸会長）と力を込めます。

音更は、法案が国会に提出済みであることなどから「趣旨採択」となりましたが、「協会の本来の目的に適った活動。議会に被害を周知でき、声を上げる重要性を実感した」（豊島英俊事務局長）と手ごたえを語ります。

釧路は、所管の市民生活課に陳情書を提出したところ採択まで担ってくれました。「行

政が協力的でありがたかった。市議はほとんどが会員で今回、さらに協会への理解を深めていただけたのでは」（畠山京子会長）。

士別は、理事会で理解を深めた上で市議会に提出。議会運営委員会の提案となり、全会一致で採択されました。「取り組みは、被害救済に重要であり、協会内の理解も進んだ」（小坂亘事務局員）と考えています。

清水は、会員の町議が紹介議員となり請願が採択されました。「行政との連携がうまくいった。初めての議会要請だったが、問題意識を共有できた。今後の活動の参考になりそう」（小原忠雄会長）と前向きにとらえます。

恵庭の採択は4月の臨時会になりました。「理事に市議が4人いて、とても心強く、議事を身近に感じた。恵庭も会員減少が悩みだが、今回の件で少し前向きな気持ちになれた」（戸花小夜子会長）と振り返ります。

赤平は、被害防止のため会報を手配りし見守り・啓発活動に力を入れてきました。「議会への要請（請願）は久しぶり。議員にも会員にも消費者問題への理解を深める良い機会になった」（村井信子会長）と評価します。

北広島は、被害防止に向け法改正は急務と判断し、議会各派に要請しました。「全会派が請願に必要な紹介議員を快諾してくれた。日ごろの関係が生かされ、意義ある初体験になった」（長島博子会長）と語ります。

特定商取引法・預託法の改正は、契約書面の電子交付が突然盛り込まれ、「新たな被害を招きかねない」として全国の消費者団体は強く反対しています。これを受け衆議院は電子交付の施行日を「1年以内」から「2年以内」に修正し、参議院に送付しました。

## 今年度も各種研修講座実施します オンライン対応も検討中

北海道消費者協会は今年度も各種研修講座を開催します。

### 消費生活リーダー養成講座

消費生活リーダー養成講座は、7月26日～8月6日（前期）、8月23日～9月3日（後期）の全20日間で行います。1日3講座（1講座1時間半）で、前期は消費者政策や消費者契約法といった法制度など、国家資格となった消費生活相談員の資格取得を目指す人にもお勧めの講座です。

詳しくは、道協会教育啓発G（電話011-221-4217）。

### 通信講座「消費生活スタディ」

通信講座「消費生活スタディ」は、例年同様、10月～1月の期間で一般財団法人日本消費者協会が発行する「消費者力検定テキスト やさしく学べる消費生活」を使って自宅学習を行い、効果測定を提出してもらいます。スクーリングは、来年3月11日を予定。

現在、消費者協会会員からの受講申し込みを受け付けていますので、所属する消費者協会を通じて申し込みください。一般の方の申し込みは7月5日からです。締め切りは、7月28日。

受講料は、消費者協会会員が5,000円、一般が6,000円です。道民カレッジ連携講座の対象で、単位は自宅学習、効果測定の提出、スクーリングの受講を合わせて56単位です。

実施要項や申込書等の詳細はホームページをご覧になるか道協会総務・組織連携G（電話011-221-4217）へ。

## くらしのセミナー開催中 第3回は7月7日

道立消費生活センター主催の令和3年度くらしのセミナーが6月から始まりました。

7月7日の第3回目は「食品の安全～HACCPと食品衛生法改正から」をテーマに、

## 室蘭、登別消費者協会と消費者問題 学習会

北海道消費者協会は3月12日、室蘭市内で室蘭消費者協会と、登別市内で登別消費者協会と、消費者問題学習会を開催しました。

第1部は、道協会の道高真理主幹が「食品ロス削減の取組から」と題し、食品ロス削減の取組の一つであるフードドライブについて説明しました。室蘭協会では、過去にフードドライブを検討したことがあったため、「新年度に取り組みたい」との意見が寄せられました。登別協会は、フードバンクを事業として実施している会員がいることから「協会として協力していきたい」と前向きな意見が聞かれました。

第2部では、道協会の武野伸二専務理事が「消費者運動の活性化や組織拡大について」をテーマに、全道の消費者協会の現状について説明しました。昨年12月時点で協会会員数が1万人を割ったことを踏まえ、組織の拡大・強化に向けて、若者、子育て世代、高齢者、他団体との連携強化など、時代に合わせた活動強化の方向性を示しました。

室蘭協会は、室蘭市がプラスチックごみを可燃ごみに分別する方向で検討していることから「ノーカーボン時代に向かう姿勢が足りない。協会としてもっと環境教育に取り組みたい」と報告がありました。

登別協会は、「消費者教育に必要な講師を道



協会から派遣してほしい」などの要望が寄せられました。

北海道保健福祉部食品保健係の職員が講義を行います。会場は同センター2階のくらしの教室（定員20人）で、受講無料。道民カレッジ連携講座です。

6月21日から申し込みを受け付けます。

詳しくは、同センター教育啓発G（電話011-221-0110）



# エコバッグとレジ袋の比較



海洋ごみ問題や地球温暖化を背景に容器包装リサイクル法の関係省令が改正され、昨年（2020年）7月からレジ袋（プラスチック製買物袋）が有料化され、エコバッグを持参する人が増えています。一方、従来のレジ袋を購入したり、そのレジ袋をエコバッグのように繰り返し使用している人もいます。そこで、従来のレジ袋とエコバッグでは、強度や耐久性などにどのような差があるのかテストしました。

## テスト品

### ○エコバッグ

10銘柄（価格110円のもの）

ポリエステル…7銘柄 / 綿…3銘柄

### ○レジ袋

7銘柄（下記の店舗で大きいサイズ）

セブン-イレブン（5円） / ローソン（3円）

ファミリーマート（3円） / セイコーマート

（無料） / イオン（5円） / 東光ストア（3円）

/ コープさっぽろ（4円）

## テスト結果

### 【収納力試験】

高さ31cm × 幅10.5cm × 奥行き9cmの水を入れた2リットルペットボトルが何本入るかを調べました。

エコバッグは3～7本と銘柄により差がありました。レジ袋はコンビニの4銘柄は5本、スーパーの3銘柄は7本でした。

### 【耐荷重試験】

10、15、20、25kgの重り（鉛）を入れて持ち手をつるし、24時間放置後の袋の状態を調べました。

エコバッグは25kgまで問題はありませんでした。レジ袋は15kgまでは問題ありませんでした。



したが、20kgで持ち手の伸びきりや切断が発生した銘柄がほとんどでした。

### 【強度・水漏れ試験など】

レジ袋のフィルムの引っ張り強度及び伸び、ヒートシール（接着部）の強度、水漏れに関しては日本産業規格（JIS）に規定する基準をおおむね満たしていました。

### 【バイオマス素材に関する表示】

容器リサイクル法の関係省令の改正により昨年7月から小売業で提供されるプラスチック製買物袋が有料化されていますが、バイオマス素材の配合率が25%以上のものは有料化の対象外とされています。その際、第三者により認定されていることを示す記載が必要です。現在、認定マークとしてバイオマスマーク（※1）と、バイオマスプラマーク（※2）があります。

無料提供していたレジ袋（No.14）は、バイオマスマーク30%の表示があり、有料対象外となる法令基準を満たしている素材でしたが、有料提供していた店舗のレジ袋にもバイオマス素材25%以上使用の旨の記載やマークのある銘柄（No.12,13,15）があり、店舗により対応がさまざまでした。

※1 一般社団法人日本有機資源協会（JORA）が植物等のバイオマス<sup>①</sup>を10%以上含む製品について品質及び安全性を確認したバイオマスマーク商品として認定。



※2 日本バイオマスプラスチック協会（JBPA）が定める基準（製品中のバイオマスプラスチック度が25%以上であるなど）に適合するバイオマスプラスチックの製品を認証。



つながります。しかし、食品を繰り返し入れる場合、雑菌発生の原因にもなります。家庭で洗えないエコバッグは、水や少量の洗剤を湿らせた布で拭くなど衛生的にしておくことを心がけましょう。容量もさまざまなため、寸法表示のみで判断せず、実際の大きさをよく確認してから購入しましょう。

○今回テストしたレジ袋は、エコバッグに比べると強度が弱い結果でしたが、一定の強度と耐久性がありました。また、バイオマス素材使用などほとんどの店舗で環境配慮型に切り替わっています。

○ごみ袋としてレジ袋などを利用したい場合も、安易に購入するのではなく、トイレトペーパーの空き袋など身の回りの包装材を再利用するなどプラスチックごみの削減に向けて工夫していきましょう。

### 消費者へのアドバイス

○今回テストしたエコバッグは、レジ袋と比較して強度、耐久性が強い結果でした。お米など多少重いものを入れても破れる心配がなく、繰り返し使えプラスチックごみの削減に

### テスト結果

分類	No.	商品名(店舗名)	材質	寸法(実測値) 長さ×幅×マチ(cm) (持ち手含まず)	収納力試験(2Lペットボトル)						耐荷重試験(鉛)			
					2本	3本	4本	5本	6本	7本	10kg	15kg	20kg	25kg
エコバッグ	1	ショッピングバッグ(ダイソー)	ポリエステル	32.0×37.0×7.0	○	○	○	○	-	-	◎	◎	◎	◎
	2	深いU型ショッピングバッグ(ダイソー)		31.0×37.0×5.5	○	○	○	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	3	エコバッグワイド(セリア)		30.0×40.0×12.0	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎
	4	エコバッグ(セリア)		31.0×39.5×17.5	○	○	○	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	5	エコバッグ花柄(キャン☆ドゥ)		34.5×42.0×11.0	○	○	○	○	-	-	◎	◎	◎	◎
	6	シンプルエコバッグ(キャン☆ドゥ)		37.0×36.5×なし	○	○	○	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	7	エコバッグ(キャン☆ドゥ)		26.0×24.5×11.5	○	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	8	コットントートバッグ(ダイソー)	綿	36.0×35.5×マチなし	○	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	9	ナチュラルトートバッグ(セリア)		36.0×32.5×マチなし	○	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
	10	折りたためるバッグ(キャン☆ドゥ)		39.0×35.0×マチなし	○	○	-	-	-	-	◎	◎	◎	◎
レジ袋	11	セブン-イレブン	ポリエチレン	52.5×29.5×15.0	○	○	○	○	-	-	◎	◎	◎	△
	12	ローソン		52.5×29.0×14.4	○	○	○	○	-	-	◎	◎	×	-
	13	ファミリーマート		52.5×32.0×15.6	○	○	○	○	-	-	◎	◎	△	-
	14	セイコーマート		54.4×26.2×20.0	○	○	○	○	-	-	◎	◎	△	-
	15	イオン		57.5×35.0×22.4	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△	-
	16	東光ストア		57.2×32.4×18.4	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎
	17	コープさっぽろ		59.6×35.5×16.6	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△	-

○収納可能、-収納不可/実施せず、◎問題なし、△持ち手が伸びきり床についた、×持ち手切断

## 大手電話会社を名乗り光回線勧誘 ネットは使わないのに…

**問** 大手電話会社を名乗る電話で、「アナログ回線から光回線に切り替えないか。今なら無料だが、将来的には工事費が3万円かかる」と説明された。今の電話に問題はなく、ネットも利用しないと伝えたが、「後でまた電話をするから考えておくように」と言われた。切り替える必要はあるだろうか。  
(80代 男性)

**答** 東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）は2024年1月以降、固定電話網をインターネット通信に利用されているIP網へ切り替えるとしています。ただし、NTT局内設備の切り替えのため、固定電話を継続利用する場合、利用者側の手続や回線工事は不要で、利用中の電話機等はそのまま利用できると説明しています。

また、光回線などの電気通信サービスの勧

## 消費生活相談

誘には、電気通信事業法の消費者保護ルールが適用され、事業者は契約前に事業者の名称や料金、提供条件等を説明しなければならず、契約が成立したときは、契約内容を明らかにした書面を速やかに交付する義務があります。



相談者には電話しか利用しないのであれば取り替える必要はないので、はっきりと断ってはどうかと助言しました。

なお、契約してしまった場合、光回線など一定の範囲の電気通信サービス契約は、書面を受領してから8日間は契約解除できる場合があります。

トラブルになった場合は、最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

## TV局から新型コロナワクチンアンケート？ 個人情報を教えてしまった…

**問** 今日、テレビ局と番組名を名乗る電話があり、「60代から90代の人に新型コロナのワクチン接種を希望するかどうかのアンケートを取りたい」と言われたので、年齢と氏名、住所、一人暮らしであることを伝えてしまった。電話を切ってから詐欺かもしれないと思ったが、どうしたらいいか。  
(80代 女性)

**答** 当該テレビ局のホームページを確認すると、テレビ局ではこうした調査を一切実施していないこと、同様の通報が多数寄せられていることなどが記載されていました。その旨を相談者に説明し、念のため、警

察に相談してはどうかと助言しました。

全国の消費生活センターには、新型コロナウイルスに関連した相談が多く寄せられています。最近では、ワクチン接種が開始されたことにともない、不審な電話が来たといった相談も寄せられており、消費者庁は、ワクチン接種のために必要だと言って金銭や個人情報をだまし取ろうとする電話やメールへの注意を呼びかけています。

ワクチン接種は医療従事者の先行接種に始まり高齢者、基礎疾患のある人、一般の順に接種が進められる予定で、すべて無料で行われます。行政機関等がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話やメールで求めることはありません。



**北海道立消費生活センター  
相談専用電話**

一人で悩むより…  
**☎ 050-7505-0999**

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。